

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年9月30日時点	
～2025年9月29日	2025年9月30日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

第1章～第4章 (略)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) docomo business RINK IDaaS機能	アプリケーション等への接続における認証機能及びその認証に関する管理機能を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK

A 提供条件等

(C) docomo business RINKのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINKのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINKの付加機能又はdocomo business RINKに付帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション		
ルーター	(略)	
ネットワーク	(略)	(略)
オプション	(略)	

b～h (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

第1章～第4章 (略)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) docomo business RINK IDaaS機能	アプリケーション等への接続における認証機能及びその認証に関する管理機能を提供するもの

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK

A 提供条件等

(C) docomo business RINKのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINKのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINKの付加機能又はdocomo business RINKに付帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション		
ルーター	(略)	
ネットワーク	(略)	(略)
その他	トラフィックレポート（総量表示）	
オプション	(略)	
	トラフィックレポート（フロー分析）	

b～h (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年9月30日時点	
～2025年9月29日	2025年9月30日～

<u>i～u</u> (略) <u>v</u> 当社は、docomo business RINKを利用する契約者全員に、アクセス回線等に係る使用状況等の情報を提供するサービスとして、トラフィックレポートを提供します。この場合、トラフィックレポートの提供条件は、次のとおりとします。 (a) 当社は、docomo business RINKの全部又は一部が利用できない状態が生じた場合は、トラフィックレポート（総量表示）の表示値にかかわらず、共通編第20条（料金の支払義務）、共通編第27条（責任の制限）、共通編料金表通則、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）及びこの別冊の第3条（料金の支払義務）に定めるところにより取り扱います。 (b) 当社は、トラフィックレポート（総量表示）の正確性及び完全性について保証をしないものとし、トラフィックレポート（総量表示）の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その責任を負いません。	<u>i</u> 当社は、docomo business RINKを利用する契約者全員に、アクセス回線等に係る使用状況等の情報を提供するサービスとして、トラフィックレポート（総量表示）を提供します。この場合、トラフィックレポート（総量表示）の提供条件は、次のとおりとします。 (a) 当社は、docomo business RINKの全部又は一部が利用できない状態が生じた場合は、トラフィックレポート（総量表示）の表示値にかかわらず、共通編第20条（料金の支払義務）、共通編第27条（責任の制限）、共通編料金表通則、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）及びこの別冊の第3条（料金の支払義務）に定めるところにより取り扱います。 (b) 当社は、トラフィックレポート（総量表示）の正確性及び完全性について保証をしないものとし、トラフィックレポート（総量表示）の利用に起因する契約者又は第三者の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その責任を負いません。 <u>j～v</u> (略) <u>w</u> トラフィックレポート（フロー分析）とは、ギャランティアクセスにおいて、その当社ルーター等又はお客さま自営ルーター等からフローデータを生成及び蓄積し、その分析により契約者の通信の利用状況を可視化するオプションをいいます。 <u>x</u> トラフィックレポート（フロー分析）には、次の提供条件があります。
---	--

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年9月30日時点	
～2025年9月29日	2025年9月30日～

- (a) トラフィックレポート(フロー分析) で用いる用語は次のとおりとします。
- (i) 「フローデータ」とは、トラフィックの詳細情報を収集するための技術を用いて契約者の通信に係るトラフィックデータから情報をサンプリングにて取得し、生成するものをいいます。
- (ii) 「フローデータの取込み」とは、トラフィックデータからフローデータを生成し蓄積することをいいます。
- (iii) 「フロー分析」とは、蓄積されたフローデータを参照すること及び蓄積されたフローデータの分析により契約者の通信の利用状況を可視化することをいいます。
- (b) 契約者は、トラフィックレポート(フロー分析) で利用するフローデータの生成にあたり、当社による契約者の通信に係るトラフィックデータ(IPアドレス、ポート番号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等とします。)の取得について、あらかじめ包括的に同意するものとします。
- (c) 契約者は、1の当社ルーター等又はお客さま自営ルーター等につき1のトラフィックレポート(フロー分析) を利用できるものとします。
- (d) トラフィックレポート(フロー分析) の利用にあたり、契約者は、プラン(当社のサービスサイト(<https://sdpf.ntt.com/>))に定める取込量(その料金月におけるフローデータの取込みに係る通信量の累積をいいます。以下同じとします。)に係る容量をGB単位で定めるものをいいます。以下同じとします。)を予め選択していただきます。
- この場合において、取込量は、当社の機器にて測定します。
- (e) 当社は、トラフィックレポート(フロー分析) の利用において生じる取込量については、当社が指定する時刻までの間は、そのプランの容量を超えた部分についても引き続き累積するものとします。
- (f) 当社が指定する時刻において、取込量がプランの容量に達した時又は超えた時は、当社は、新たなフローデータの取込みをしません。
- (g) 契約者は、プランを変更することができます。
- (h) プランの変更があったときであって、その時点での取込量が変更後のプランの容量に達しているとき又は超えているときは、当社は、フローデータの取込みを即時停止します。
- (i) トラフィックレポート(フロー分析) の廃止があったときは、当社は、そのフローデータを削除します。

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年9月30日時点	
～2025年9月29日	2025年9月30日～
(A) 利用料金 当社は、docomo business RINKについて、次のとおり利用料金を適用します。 a (略) b 当社が設定するdocomo business RINKの利用料金は、次のとおりとします。 (a) ルーター利用料 (b) ネットワーク利用料 (c) VPN接続利用料 (d) 特定通信ブレイクアウト利用料 (e) ワイドプラス for Web会議利用料 (f) 光回線24時間出張修理利用料 (g) VPN経路超過設定利用料 (h) ルーター経路超過設定利用料 (i) 電話対応（チケット起票代行）利用料 c～d (略) e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。 f～g (略)	(A) 利用料金 当社は、docomo business RINKについて、次のとおり利用料金を適用します。 a (略) b 当社が設定するdocomo business RINKの利用料金は、次のとおりとします。 (a) ルーター利用料 (b) ネットワーク利用料 (c) VPN接続利用料 (d) 特定通信ブレイクアウト利用料 (e) ワイドプラス for Web会議利用料 (f) 光回線24時間出張修理利用料 (g) VPN経路超過設定利用料 (h) ルーター経路超過設定利用料 (i) 電話対応（チケット起票代行）利用料 <u>(j) トラフィックレポート（フロー分析）利用料</u> c～d (略) e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料<u>及びトラフィックレポート（フロー分析）利用料</u>は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。 f～g (略) <u>h 1のテナントにおける利用料金（トラフィックレポート（フロー分析）利用料に限りま</u><u>す。）は、共通編料金表第1表に定める「月額固定」とします。</u> <u>i hの場合においてプランの変更があったときは、当社は、現に利用中のプランにかかわらず、その料金月で利用のあったプランのうち最も高額なプランの月額料金を適用します。</u>

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年9月30日時点	
～2025年9月29日	2025年9月30日～
h 各利用料金の課金開始のタイミングについては、共通編料金表第1表の2の規定にかかわらず、当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）に定めるところによります。 i 当社は、契約名義人に係るdocomo business RINKに関し、契約名義人以外の第三者による利用又はハードウェア若しくはソフトウェアによる自動的・自律的な利用があった場合についても、当該名義人による利用として利用料金を算定します。 (B)～(C) （略）	j （略） k （略） (B)～(C) （略）